

基本目標 4 市民参加による協働のまちづくり

基本計画 3 2 地域コミュニティ基盤の充実

現状と課題

少子高齢化や核家族化の進行などにより、地域における市民相互の交流や連帯感が弱まっている傾向にあり、地域連帯意識の高揚が求められています。

地域連帯意識の高揚を図り、良好な地域コミュニティの形成を図るため、多世代間交流を推進する必要があります。

そのため、地域コミュニティの基礎となる町内会等への加入を促進するとともに、地域交流の場となる住民施設や町内会館などの適切な管理と活用を図っていかねばなりません。

さらに、町会連合会と町内会の活発な活動を促し、地域の主体的な自治活動の促進を図ることが必要です。

成果指標

No.	指標名及び説明	現状値	将来目標値
1	町内会加入率	82.3%	
2	住民センターなどのコミュニティ施設の満足度	60.3%	

[成果指標の現状値・将来目標値について]

- 1 現状値は、平成 29 年 4 月 1 日の実績値。
- 2 現状値は、市民意識調査結果に基づく満足度。

主要施策

1 町内会等への加入促進

- ① 良好な地域コミュニティの形成と市民相互の親睦や助け合いを円滑にするため、町内会・自治会への市民の自主的な加入を促します。

2 コミュニティ施設の適切な管理

- ① 老朽化が著しい住民施設の主要構造部の改修、設備の更新事業を計画的に推進します。
- ② 町内会等が管理する町内会館は、地域住民の大切なコミュニティの場として活用されるよう、その増改築や管理運営に対する補助を実施しながら、機能の維持向上に努めます。

3 地域課題の解決に向けた自主的活動の促進

- ① 地域コミュニティ相互の交流や情報の交換に努め、より広がりのある活動を推進するため、町内会地区連絡協議会活動の推進に努めます。
- ② 町内会要望などを通じて、地域課題の共有化を図るとともに、地域の提案を市政運営に反映できるよう努めます。

4 地域コミュニティ活動の推進

- ① 地域の自主的な町内会活動やボランティア活動など、幅広い地域コミュニティ活動に対し、情報提供や相談など側面的な支援を行います。
- ② 町内会が行う各種事業のうち、自主的な活動に資すると認められる事業に対し、町内会活動活性化交付金などの支援を行い、地域のコミュニティ活動の推進に努めます。
- ③ 職員の地域担当制を効果的に活用し、町内会地区連絡協議会や町内会活動への自主的参加を促し、市民との信頼関係を築き、市民に対する行政情報の説明と市民からの情報収集に努めます。
- ④ 世代を越えた年齢層の交流を促進し、世代間連携意識の高揚に努めます。

■ 地域交流関連の公共施設

施設名	所在地
七重浜住民センター	七重浜 2 丁目 32 番 25 号
浜分ふれあいセンター	七重浜 5 丁目 11 番 20 号
浜分体育センター	七重浜 5 丁目 11 番 20 号
七重浜ファミリーセンター	七重浜 8 丁目 3 番 18 号
追分福祉センター	追分 5 丁目 14 番 1 号
久根別体育センター	久根別 1 丁目 18 番 1 号
久根別住民センター	久根別 1 丁目 29 番 1 号
漁村センター	東浜 2 丁目 18 番 18 号
総合文化センター	中野通 2 丁目 13 番 1 号
保健センター	中野通 2 丁目 18 番 1 号
中野通会館	中野通 3 丁目 22 番 18 号
飯生住民センター	飯生 2 丁目 5 番 1 号
総合体育館	押上 1 丁目 3 番 1 号
市民プール	押上 1 丁目 3 番 1 号
高齢者センター	押上 1 丁目 3 番 2 号
林業協業センター	押上 1 丁目 3 番 2 号
清川農村センター	清川 604 番地の 3
谷好住民センター	谷好 3 丁目 12 番 41 号
富川会館	富川 2 丁目 6 番 6 号
茂辺地住民センター	茂辺地 2 丁目 5 番 56 号
茂辺地体育センター	茂辺地 3 丁目 3 番 16 号
茂辺地市の渡農村センター	茂辺地市ノ渡 84 番地の 1
石別住民センター	当別 3 丁目 1 番 44 号
本町住民センター	本町 1 丁目 1 番 1 号
本町集会所	本町 1 丁目 5 番 40 号
健康センター（せせらぎ温泉）	本町 4 丁目 3 番 20 号
せせらぎ保健センター	本町 4 丁目 3 番 20 号
さわやか会館	本町 5 丁目 3 番 15 号
スポーツセンター	本郷 2 丁目 5 番 1 号
第2市民プール	本郷 2 丁目 32 番 23 号
公民館	本郷 2 丁目 32 番 5 号
市渡会館	市渡 239 番地の内
農業振興センター	東前 74 番地の 2
向野フロンティア会館	向野 142 番地の 5
匠の森研修センター	村山 1 番地の 1

基本計画33 市民参加の推進

現状と課題

市民と行政が一体となってまちづくりに取り組んでいくためには、市民のまちづくりへの参加機会をより一層拡大し、情報の共有化を図るとともに、情報発信の即時性を高めていく必要があります。

また、さまざまな施策の遂行にあたっては、多様なまちづくりの担い手が、それぞれの役割と責務を果たし、知恵を出し相互に協力することが重要であり、市内市外を問わずさまざまな団体と交流し、連携しながらまちづくりを進めていかなければなりません。

そのため、男女が共に一人の自立した個人としての尊厳が重んじられ、性別による差別的扱いを受けず、個人として能力を発揮する機会が確保される、男女共同参画社会の構築も重要となってきます。

さらに、日常生活のさまざまな場面で、最優先される基本的なルールとして、人権の考え方を尊重し、豊かで暮らしやすい社会の実現が求められます。

成果指標

No.	指標名及び説明	現状値	将来目標値
1	北斗市ホームページアクセス数	約47千件/月	
2	委員会等の女性任命割合	14.7%	

[成果指標の現状値・将来目標値について]

- 1 現状値は、平成28年度1か月あたりの本市公式ホームページにおけるアクセス数
- 2 現状値は、平成28.4.1現在「地方公共団体における男女平等参画社会の形成又は女性に関する施策の推進状況調査」より。

主要施策**1 情報提供の充実と情報発信の強化**

- ① 市の事業や各種施設の運営状況などについて、広く市民に理解してもらう市政スクールを実施し、市政運営の現状や本市の特性などに対する市民の理解と認識を深めます。
- ② 広報「ほくと」の一層の内容充実を図るとともに、市民リポーターによる「人と未来」をテーマにした取材記事や、次代を担う子どもたちの声を取り込み、市民目線・市民感覚による編集に努めます。
- ③ ホームページの活用により、即時性の高い情報発信に努め、本市の魅力や行政情報をより見やすく、わかりやすく提供します。

2 広聴活動の推進

- ① 市政に対する建設的で活発な議論が交わされるよう市政懇談会や「市長と語ろうほくとーク」など、町内会等や各種団体と市長との気軽な意見交換の機会の充実に努めます。
- ② 市民意識調査やパブリックコメントの適正な実施と活用により、政策形成過程における市民参加の機会拡大や公正の確保、透明性の向上を図ります。

3 市民や各種団体との連携

- ① 市民や町内会等をはじめ、市民活動団体、学校、企業などの各種団体と連携し、地域の特性を活かした地域住民による主体的な活動や、地域課題の解決に向けた取組を促進し、市民が活躍するまちづくりを推進します。
- ② 首都圏のふるさと会である東京北斗会や北斗市観光大使との連携を図ることや、北斗市子ども観光大使の活動支援など、本市の魅力を全国に伝える市民活動を促進します。
- ③ 本市の将来像や市政運営の基本理念をはじめ、まちづくりを担うさまざまな主体のそれぞれの役割や責務などについての市民理解を深め、市民協働のまちづくりの担い手となる人材育成に努めます。

4 男女共同参画社会の形成

- ① 男女の個人としての尊厳を重んじ、男女の差別をなくし、固定的な役割分担意識にとらわれずにさまざまな活動を行うことができるようにするため、男女共同参画社会の実現に向け推進します。
- ② 北斗市男女共同参画プラン推進協議会と連携しながら、男女共同参画社会に対する啓発活動を展開し、男性・女性が共に学び合う研究大会や学習会などを充実させ、男女共同参画に対する意識の高揚に努めます。

5 人権尊重社会の形成

- ① 最優先される基本のルールとして誰もが人権の考え方を尊重し、豊かで暮らしやすい社会の実現のため、人権擁護委員と連携し、人権についての相談対応や、人権に関わる意識啓発の高揚に努めます。

基本計画3 4 時代に対応した持続的で効率的な行財政運営

現状と課題

大きく変化する社会情勢や多種多様化する行政需要のもと、市は限られた経営資源を最大限に有効活用し、高度化・複雑化する行政課題に迅速かつ柔軟に対応する必要があります。そのためには、日頃から組織体制の見直しや働き方改革に留意するとともに、人事評価制度や各種研修事業などを通じて職員の能力向上と意識改革を図ることにより、創意工夫やチャレンジ精神にあふれる職員の育成を進めていかなければなりません。

合併により財政体質の強化が図られましたが、近年の財政状況は、保健・医療・福祉などの扶助費や施設の維持管理などに要する物件費の伸びが見られ、これらに充当される一般財源も増加傾向にあり、今後もこのような傾向は続くものと考えられます。

また、使途が特定されない一般財源は、新幹線施設の供用開始などによって固定資産税の増収や消費税率の引き上げによる地方消費税交付金の増収が想定されるものの、一方で、地方交付税の合併特例措置が段階的に縮小されるなど、一般財源全体としては大幅な伸びは見込めないものと考えられます。

こうした中、福祉サービス水準の維持に努め、人口減少を克服する地方創生や公共施設の長寿命化対策など、新たな行政課題に対しいかに的確に対応できるよう、弾力性をさらに高め、これを持続させる財政運営を行っていく必要があります。

さらに、行財政運営の情報が多くの分野における協働関係を構築、拡大していく上での基本情報であることから、市民・行政の共通理解を深めていくことも重要です。

3
基本計画

資料3
P43
No.101

■ 性質別歳出の推移（普通会計）

	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
人件費	2,383	2,284	2,239	2,194	2,178	2,086	1,952	1,983	1,976	1,950
公債費	2,256	2,503	2,370	2,395	2,298	2,325	2,367	2,370	2,336	2,362
扶助費	3,916	3,975	3,998	4,254	4,970	5,251	5,375	5,393	5,636	5,770
繰出金	1,528	1,588	1,368	1,429	1,470	1,857	1,593	1,613	1,668	1,808
物件費	2,050	2,120	2,179	2,167	2,266	2,350	2,290	2,415	2,707	2,902
補助費等	2,151	2,082	2,274	2,970	2,466	2,508	2,300	2,626	2,533	2,625
積立金	2,157	450	560	723	560	428	689	1,801	1,256	784
普通建設事業費	1,602	2,094	2,067	2,997	3,761	5,780	3,700	4,426	4,271	2,101
その他	362	439	419	565	630	918	917	640	612	577
合計	18,405	17,535	17,474	19,694	20,599	23,503	21,183	23,267	22,995	20,879

(注)「その他」は、投資・出資・貸付金、災害復旧事業費、失業対策事業費の合計額

成果指標

No.	指標名及び説明	現状値	将来目標値
1	経常収支比率	87.3%	
2	実質公債費比率	6.7%	

[成果指標の現状値・将来目標値について]

- 1 現状値は平成27年度であり、経常一般財源（市税、普通地方交付税、地方譲与税・交付金などの総額）のうち、歳出の経常的経費に充当された一般財源の割合を表すもので、低いほど財政構造に弾力性があるとされています。
- 2 現状値は平成27年度で、公債費（市債の元利償還金）やこれに準ずる債務の標準財政規模に占める割合を表したもので、経常収支比率と同様、低いほど財政構造に弾力性があるとされています。

主要施策**1 組織体制の強化と人材育成**

- ① 平成28年度に策定した職員定員管理計画に基づき、業務体制の見直しや再任用職員の配置などを考慮し、職員の効率的な配置と適正な職員数の維持に努めるとともに、限られた財源と人材で多様化する市民ニーズに迅速かつ的確に対応できる組織体制への強化を進めます。
- ② 人事評価制度の実施により職員一人ひとりが組織目標を明確に意識し、自ら設定した目標に主体的に取り組むことで、本人の能力開発や士気高揚に寄与させるとともに、コミュニケーションの円滑化と組織の活性化を図ります。
- ③ 派遣研修における公募制の継続実施や先進地等への自主研修の促進、職員による内部研修の実施などにより、職員の能力と資質の向上に努めます。

2 財政状況等の公表

- ① 「統一的な基準による地方公会計制度」（新地方公会計制度）により、市の財政収支や資産状況を分析、評価、公表を行い、市役所のマネジメント能力を高めるとともに、財政への市民の理解を深めていく中で、まちづくりへの市民協働を促進します。
- ② 同類型自治体との比較手法などを用い、市民にわかりやすい情報提供に努めます。

3 健全な財政運営

- ① 政策的経費の予算配分を確保するため、経常的経費の節減に取り組み、限りある財源の有効活用を図るとともに、地方債の借入れや特定目的基金の積み立て・処分を計画的に行っていきます。
- ② 口座振替・コンビニ収納などによる納付の利便性の向上や、適切な滞納処分、渡島・檜山地方税滞納整理機構との連携などにより、市税の収納率の向上に努めます。
- ③ 使用料、手数料など受益者負担の水準について検討を行うとともに、新たな公共用地の取得に備え、必要性の低い普通財産の売却を進め、財源の確保を図ります。
- ④ 総合計画・実施計画と財政の中期見通しを毎年度策定、公表し、予算編成に活用します。

■ 性質別歳出に充当された一般財源の推移（普通会計）

	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
人件費	2,281	2,082	2,061	2,023	1,982	1,920	1,759	1,811	1,806	1,759
公債費	1,984	2,356	2,230	2,255	2,154	2,167	2,212	2,185	2,180	2,209
扶助費	1,517	1,524	1,519	1,564	1,675	1,822	1,863	1,891	1,881	1,941
繰出金	1,389	1,463	1,205	1,260	1,271	1,600	1,342	1,345	1,374	1,432
物件費	1,514	1,595	1,622	1,507	1,699	1,764	1,763	1,812	1,936	2,123
補助費等	1,949	1,975	2,151	2,055	1,999	1,985	2,119	2,171	2,183	2,208
積立金	797	413	514	673	529	395	673	1,216	1,120	770
普通建設事業費	522	587	708	967	1,329	706	742	844	498	365
その他	229	256	255	371	453	649	571	512	402	440
合計	12,182	12,251	12,265	12,675	13,091	13,008	13,044	13,787	13,380	13,247

■ 歳入のうち一般財源の推移（普通会計）

	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
市税	4,336	4,747	4,797	4,701	4,650	4,791	4,879	4,987	5,102	4,979
地方譲与税・交付金	1,278	891	865	832	828	797	754	748	816	1,199
地方交付税	5,960	5,663	5,820	6,103	6,465	6,701	6,662	6,629	6,430	6,484
その他	1,005	1,303	1,201	1,569	1,798	1,253	1,353	1,905	1,372	1,107
うち臨時財政対策債	598	514	481	747	900	750	750	840	750	700
合計	12,578	12,604	12,684	13,204	13,742	13,542	13,648	14,269	13,720	13,768

(注1) 普通地方交付税、特別地方交付税、震災復興特別交付税（H25～）の合算額
 (注2) 臨時財政対策債、財政調整基金繰入金、使用料・国庫支出金の一部など

■ 市債残高の推移（普通会計）

	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
年度末地方債残高	21,141	20,465	19,838	19,560	19,496	19,781	19,283	19,172	19,097	18,090

(注) 各年度末現在

■ 経常収支比率・財政健全化判断比率の推移

	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
経常収支比率	83.3	89.7	89.5	86.3	84.9	85.1	85.7	85.7	86.8	87.3
財政健全化判断比率	実質赤字比率	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	連結実質赤字比率	-	-	0.37	1.29	-	-	-	-	-
	実質公債費比率	12.1	12.3	12.4	12.6	11.3	10.1	9.0	8.3	7.3
	将来負担比率	-	37.7	37.6	28.4	7.8	-	-	-	-

基本計画35 ほくと・魅力の向上

現状と課題

本市は、北海道新幹線の開業により北海道の玄関口となり、首都圏や東北地方からのアクセスをはじめとした交通利便性が向上し、全国から多くの方が本市を訪れ、本市を拠点とした新たな人の流れが生まれております。

また、歴史や自然、恵まれた気象条件、さらには豊かな自然が育む農水産物など、本市に暮らす人にも、本市を訪れる人にも、喜びと感動を与える様々な地域資源が数多くあります。

さらに、充実した子育て支援をはじめとした高い福祉サービス水準、地域特性を活かした特色ある学校教育、機能が充実した文化・スポーツ施設、そして、文化やスポーツ活動において全国レベルで活躍する子どもたちなど、本市には、多様な魅力とかけがえのない固有財産が数多くあります。

市民と行政が協働し、英知を結集しながら、こうした本市の魅力や財産、優位性を内外に発信し、最大限に活用し、地域の振興と発展につながる様々な施策を展開していくことは、これからのまちづくりを進めるにあたり大変重要であります。

■ 地域ブランド調査 2016 魅力度ランキング

平成28年度		平成27年度		市町村名
順位	魅力度	順位	魅力度	
1	46.8	1	51.7	函館市(北海道)
2	45.1	3	50.0	京都市(京都府)
3	43.6	2	50.1	札幌市(北海道)
4	42.9	7	42.3	小樽市(北海道)
5	41.5	5	42.6	横浜市(神奈川県)
6	38.9	6	42.4	富良野市(北海道)
7	38.0	8	40.5	鎌倉市(神奈川県)
8	37.1	9	36.6	金沢市(石川県)
9	37.0	4	43.4	神戸市(兵庫県)
10	33.8	10	35.3	別府市(大分県)
⋮	⋮	⋮	⋮	⋮
423	5.0	625	2.7	北斗市(北海道)

成果指標

No.	指標名及び説明	現状値	将来目標値
1	市民の定住意向(18歳以上)	86.0%	
2	市民の定住意向(中学生)	37.5%	

[成果指標の現状値・将来目標値について]

- 1 現状値は、市民意識調査結果に基づく満足度。
- 2 現状値は、市民意識調査結果に基づく満足度。

主要施策**1 ほくとらしさの情報発信**

- ① あらゆる情報媒体を活用して、本市の魅力や優位性を全国に発信し、本市の知名度を上げるとともに、一人でも多く、ほくとを訪れたい、ほくとで暮らしたいと扇動します。
- ② 公立はこだて未来大学との協働で生まれた北斗市公式キャラクター「ずーしーほっきー」を活用し、観光名所や特産品などの「北斗市のいいところ」を全国に発信します。

2 市民協働の推進と市民満足度の向上

- ① 市民や行政をはじめ、多様なまちづくりの担い手が、それぞれの役割と責務を果たし、知恵を出し相互に協力し合いながら、魅力ある新たなまちづくりに向けた施策を展開します。
- ② 市民生活の様々な生活シーンにおける満足度を高め、すべての市民が本市を愛し、誇りに思えるまちづくりを進めます。

3 交流人口の拡大と移住・定住の促進

- ① 本市固有の財産である歴史や自然、文化やスポーツ、そして市民や子どもたちが、たくさんの人を呼び込み、呼び戻し、本市への新しい人の流れをつくります。
- ② 子育て支援や教育環境の充実などの本市の優位性を活かし、子育て世代をターゲットとした移住・定住を促進します。

4 企業誘致の推進

- ① 本市固有の財産である歴史や自然、文化やスポーツ、そして市民や子どもたちが、たくさんの人を呼び込み、呼び戻し、本市への新しい人の流れをつくります。
- ② 子育て支援や教育環境の充実などの本市の優位性を活かし、子育て世代をターゲットとした移住・定住を促進します。

5 さらなる魅力の創造と活用

- ① 本市のあらゆるポテンシャルを発掘し、さらなる魅力を引き出し、様々な施策の展開に活用して新たな北斗市を創生します。